

中小企業取引対策事業

令和3年度概算要求額 **10.0 億円 (9.8億円)**

事業の内容

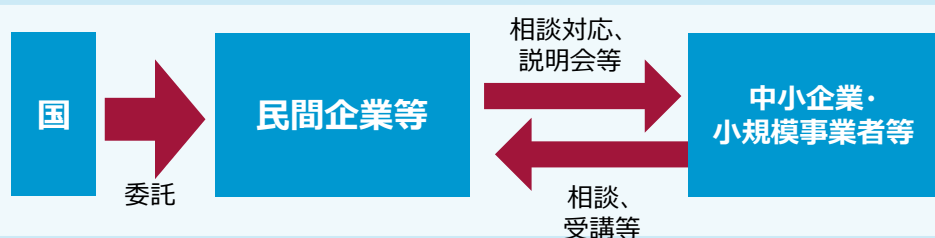
事業目的・概要

- 適正取引の実現や付加価値向上につながるサプライチェーン全体にわたる取引環境の改善は、新型コロナウイルス感染症の影響に伴う下請事業者へのしわ寄せ防止や、最低賃金引上げのできる環境整備等のためにも引き続き重要です。
- 本事業では、未来志向型の取引慣行に向けての5つの重点課題（価格決定方法の適正化、コスト負担の適正化、支払条件の改善、知財・ノウハウの保護、働き方改革に伴うしわ寄せ防止）への対処のため、下請代金支払遅延等防止法の厳正な運用、相談窓口の体制整備や取引条件改善状況調査等の実施や、価格交渉サポート等事業を実施します。
- また、国、独立行政法人、地方公共団体等の入札情報をワンストップで閲覧可能な「官公需ポータルサイト」の運営等を通じて、官公需についての中小企業者の受注の機会の増大を図ります。

成果目標

- 下請企業ヒアリング、調査等において「具体的な改善があった」と回答した事業者の割合について、30%以上を目指します。

条件（対象者、対象行為、補助率等）

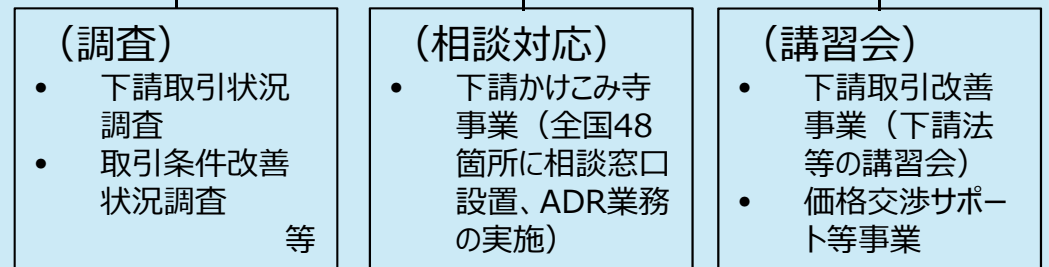


事業イメージ

中小企業取引適正化対策事業【委託】

- 取引上の悩みについて無料で相談員・弁護士が相談に応じる「下請かけこみ寺」の運営。
 - 親事業者・下請事業者に対する下請法・下請ガイドライン等の講習会の実施（下請取引改善事業）。
 - 下請法に基づく書面調査の実施とデータベースの運用（下請取引状況調査）。
 - 親事業者や新規取引先との契約・価格交渉に必要なノウハウに関する講習会の実施（価格交渉サポート等事業）。
 - 取引条件の改善状況、業界の商慣行、サプライチェーンの構造に関する調査の実施（取引条件改善状況調査）。
 - 国、独法、地方公共団体等の入札情報をワンストップで閲覧可能な「官公需ポータルサイト」の運営。
- 等を通じて、中小企業・小規模事業者の取引に関する課題に対処します。

取引適正化・付加価値向上、 サプライチェーン全体にわたる取引環境の改善



中小企業の発展

- 「官公需ポータルサイト」の運営等を通じた、官公需についての中小企業者の受注の機会の増大